

令和7年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について

- 本年1月に依頼した「令和7年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の評価加算に係る変更協議」（以下、「評価加算変更協議」とする。）により、評価加算の変更を承認しました。
- その結果、1ポイントあたりの単価を下記のとおりとしています。

当初補助内示

1ポイント:85,822円

変更補助内示

1ポイント:85,822円

- これにより、主に評価加算の変更補助内示を受けた施設、サービス評価・改善計画加算等を変更する施設において変申請の手続きが必要となっております。特に変更しない施設については改めて申請いただく必要はありません。